

# 特設人権相談所の開設

## 第77回人権週間（12/4～12/10）

人権擁護委員が、みなさんの悩みや心配ごとの人権相談に応じます。  
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

- 日時 12月4日（木）10時～15時
- 場所 東通村役場4階会議室（和室）

### 人権擁護委員

澤頭 進 南川千恵美  
笹竹 慶子 沢田 要一

お問合せ先 住民課（☎0175-33-2135）

## 「困ったな」はすぐ相談 行政相談

村民の皆さんのが毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事に関する苦情や意見・要望があった時に、  
身近な相談相手となるのは、総務大臣が委嘱する『行政相談委員』です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口  
サービスなど、役所が行う仕事について、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

### 【特設相談所のご案内】

- ◇日 時：12月4日（木）10時～15時  
◇場 所：東通村役場4階会議室（和室）  
◇相談委員：太田 明美



お問合せ先：総務課（☎0175-33-2208）

## 12月の夜間納税相談・納付窓口開設のご案内

下記の日程で夜間の納税相談・納付窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が難しい方は、ぜひご利用ください。

- 納税相談・納付窓口 東通村役場 税務課 ※庁舎正面玄関からお入りください  
○日 時 令和7年12月17日（水） 17時～20時  
令和8年 1月22日（木） 17時～20時  
○問合せ先 税務課 税務グループ ☎0175-33-2134（直通）

※納税相談や、納付連絡のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理や税金の徴収を専門  
に行う「青森県市町村税滞納整理機構」へ移管する場合がありますので、適正な納税をお願いいたします。